

審査請求書の書き方

審査請求に関する書類は3部複写になっていますので、正本(1枚目)・副本(2枚目)を財政・変革局財務部財政課(市税事務所又は税務部税制課でも可)に提出し、本人控(3枚目)は保管してください。

①欄には、審査請求人の住所・氏名などを記入してください。審査請求人が法人の場合又は法人でない社団若しくは財団の場合は、所在地と会社名又は名称を記入してください。

②欄は、次の区分により記入してください。
審査請求人が法人の場合.....代表者
審査請求人が法人でない社団又は財団の場合.....代表者又は管理人
審査請求人が総代を互選した場合.....総代
上記代表者等は、住所・氏名などを記入のうえ、その資格を証する書面(例えば、法人の代表者は登記全部(一部)事項証明書、法人でない社団・財団は定款(写)、寄附行為(写)又は理事会決議録(写)、総代は総代互選書など)を添付してください。

③欄は、代理人によって審査請求を行う場合に、代理人の住所・氏名等を記入してください。この場合、代理人の資格を証する書面(一般の代理人の場合は委任状、親権者など法定代理人の場合は戸籍全部(個人)事項証明書など)を添付してください。

⑤欄には、納税通知書、更正(決定)通知書、督促状、差押書などの文書を受け取った日を記入してください。

⑥欄は、処分の内容を記入するものです。処分年月日欄に、納税通知書、更正(決定)通知書、督促状、差押書などに記載された年月日を記入し、税目欄及び処分欄のあてはまるものを○で囲んでください。処分欄で「その他」を○で囲んだ場合は()内に差押対象財産の種類又は処分の内容を記入してください。
なお、処分欄の「オ 差押」又は「カ 公売」を○で囲んだ場合は、上の税目欄の記入をする必要はありません。

受付印		審 査 請 求 書		税務関係 処分用
○		北九州市長		〇〇〇年 5月 10日
		様		
行政不服審査法第2条の規定により審査請求をします。				
① 審査請求人	住所又は居所 〒	北九州市〇〇〇区〇〇1番1号		
	ふりがな 氏名又は名称	△△△ 株式会社	かぶしきがいしゃ	電話 582-XXXX
② 代表者等	この欄は審査請求人が法人の場合若しくは法人でない社団・財団の場合又は審査請求人が総代を互選した場合に記入してください。			
	住所又は居所	北九州市〇〇〇区〇〇1番1号		電話 582-XXXX
	ふりがな 氏名	きた きゅう た ろう 北九太郎		代表者 管理人 総代 あてはまるものを○で囲み、資格を証する書面を添付してください。
③ 代理人	この欄は代理人によって審査請求をする場合に記入して下さい。			
	住所又は居所	北九州市〇〇〇区〇〇1番1号		電話 582-XXXX
	ふりがな 氏名	きた きゅう はな こ 北九花子		委任状など代理人の資格を証する書面を添付してください。
④ 処分庁	市長	⑤ 処分があったことを知った年月日		〇〇〇年 4月 16日
処分年月日		〇〇〇年 4月 15日 (通知書などに記載された年月日を記入してください。)		
⑥ 審査請求に係る処分の内容	税 目	ア 個人の市民税・県民税(年度分) イ 法人市民税(年 月 日から 年 月 日までの事業年度分) ⑦ 固定資産税(〇〇〇年度分) 工 軽自動車税(年度分) オ 事業所税(年 月 日から 年 月 日までの事業年度分) カ その他()		
	あてはまるものを○で囲み、年度等を記入してください。			
処 分	上記市税に係る ⑦ 賦課決定 　　イ 更正 　　ウ 決定 　　エ 督促 オ 差押 [不動産・動産・債権・有価証券・その他(種類:)] カ 公売 　　キ その他()			
	あてはまるものを○で囲んでください。			

⑦欄は、審査請求に係る処分に対して、どのような結論を求めるか（処分の取消し、一部取消しなど）を記入するものです。あてはまるものを○で囲み、イ又はウを○で囲んだ場合はその内容を簡潔に記入してください。

⑧欄には、⑦欄の裏付けとなる事項について、事実上又は法律上、どのような違法があるかを具体的に記入してください。
なお、記入欄が不足する場合は、他の適当な用紙に記入してください。

⑨欄には、納税通知書、更正（決定）通知書、督促状、差押書などの文書に記載されている審査請求に関する記事にしたがって、あてはまるものを○で囲んでください。

⑩欄は、次の書類を添付する場合、あてはまるものを○で囲み、（ ）内に添付する書類の名称と通数を記入してください。

- ア ②欄の代表者等の資格を証する書面
- イ ③欄の代理人の資格を証する書面
- ウ その他審査請求に係る証拠書類など（ただし、証拠書類は別途提出することができます。）

審査請求は、原則として、処分があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に行うことができます。審査請求期間を過ぎて審査請求をする場合は、当該期間を過ぎたことにつき正当な理由がある場合には、その理由を記載してください。

審査請求の審理は、原則として書面によることとされています。ただし、申立てにより口頭で意見を述べることもできますので、希望する場合は、⑩欄にその旨を記載してください（日時及び場所は、後日文書でお知らせします。）。

なお、口頭による意見陳述は、審査請求の理由などについて口頭で補足説明を行うことや処分担当課に対して質問を行うことができる場となるものです。

⑦ 審査請求の趣旨	(あてはまるものを○で囲んでください。イ又はウを○で囲んだ場合は、その概要を記入してください。)		
	ア ⑥の処分の取消しを求める。 ① ⑥の処分の一部の取消しを求める (<u>家屋番号 北九州市□□区</u> <u>□□三丁目1000番の家屋</u> 該当する部分)。 ウ その他 ()		
⑧ 審査請求の理由 <small>(別紙を使用できない場合は)</small>	1 課税対象となっている当社所有の固定資産のうち、北九州市□□区□□三丁目1000番地(家屋番号 同1000番)木造瓦葺2階建居宅については令和□年12月12日に北九州市□□区□□四丁目4番4号甲野一郎に対し引渡しが完了している。		
	2 固定資産税の納税義務者は所有者とされており、当該家屋の所有者は甲野一郎であることから、甲野一郎に対して課すべきである。		
	3 したがって、⑦の記載のとおり本件処分の一部取り消しを求める。		
⑨ 審査請求ができること の教示の有無 及びその内容	教示の有無	④ 無 (あてはまるものを○で囲んでください。下欄も同じ。)	
	教示の内容	③ 箇月	⑤ 箇月
⑩ 添付書類	⑦ ②欄の資格を証する書面 (<u>登記全部事項証明書 1通</u>)		
	① ③欄の資格を証する書面 (<u>委任状 1通</u>)		
	② その他 (<u>不動産売買契約書(写) 1通</u>)		
⑪ その他	(審査請求期間の経過後において審査請求をする場合、その正当な理由をこの欄に記入してください。また、口頭による意見陳述を希望する場合は、その旨をこの欄に記入してください。)		